搬出し	トン	こしす	ス	4-控	の其	淮流	△₹	刃完	<b>由</b> :	書:	#:
1加工山 し	ъ.	$\prime$ $\subset$ $\prime$	<b>へ</b> )	1.4表	リノ本:	中川山		沙化	₩.	6月 -	亩

年 月 日

大津市長

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する土壌について、第6条第1項第1号の環境省令で定める基準に適合する旨の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

要措置区域等の所在地	
認定調査の方法の種類	
認定調査の結果に関する事項	
分析を行った計量法第107条の登 録を受けた者の氏名又は名称	
認定調査を行った指定調査機関の 氏名又は名称	
調査に従事した者を監督した技術 管理者の氏名及び技術管理者証の 交付番号	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 土壌の調査の結果報告書、掘削前に試料採取を行った地点を明らかにした要措置区域等の図面、掘削した土地の範囲を明らかにした要措置区域等の図面を添付すること。